

料金後納

ゆうメール
2024. 1月号
Vol. 77

早めにご開封ください♪
ぜひ園の皆様でご覧下さい♪



ほっと一息
Coffee time

ほっとポット



賀正



センター壁面紹介

令和6年 辰年 心わきたつ楽しい一年を過ごせますように

★新しい年を迎え保育施設では気持ちを新たに保育活動に励まれている事と
思います☆≡ 今年も皆様のお力添えになれるよう情報発信に努めて
いきます☆≡ どうぞよろしくお願いいいたします☆≡



沖縄県保育士・保育所総合支援センター

〒901-0152

那覇市小祿 1831-1 沖縄産業支援センター4階 413号室

T E L: 098-857-4001

FAX: 098-857-4007

開所時間: 月～金曜日 9:00～18:00 定休日: 土・日・祝祭日

HP: <https://okihoiku.com>



謹んで 新春のお慶びを申し上げます

旧年中は大変お世話になりました。本年もよろしくお願い申し上げます。

沖縄県保育士・保育所総合支援センターは、誰もが安心して子育てができる
沖縄県を目指し、保育士の確保、定着を図り安定した保育の提供体制を
総合的に支援するためのセンターです♪

令和6年も支援センターは総力を挙げて保育士の確保・定着に取り組みます。

令和6年が、皆さまにとりまして希望に満ち溢れた1年になりますよう祈念申し上げ、新年のごあいさつと致します。

令和6年 元旦

沖縄県保育士・保育所総合支援センター
センター長 知花 聡

目次

1. 教えて善平先生!

～ 「労働条件通知書」について ～

2. 就労チームからのお知らせ

～ 市町村見学ツアー&合同就職説明会～

3. 労働環境改善支援事業から

～ 相談ブースのご案内 ～

4. 沖縄県中小企業診断士協会からのご案内

1月



比嘉園長が善平社労士に、「労働条件通知書」について相談しています。



比嘉園長

今年も、新年度に向けてそろそろ、職員の昇給など労働条件について検討しているところです。

2024年4月から、労働条件の明示ルールが変わりますので、**※4月以降に交付する労働条件通知書は、注意が必要です。**

※3ページ目の「資料1」に一部参照あります。



善平社労士



比嘉園長

そうなんです。具体的にどういうふうになるのですか？

厚生労働省の、**※労働条件通知書のひな形**を見ながら説明しますね。
全ての職員の契約締結時には、

- ① 就業の場所と従事する業務の変更の範囲を明示することになりました。
- ② また、有期契約職員は、更新上限の明示と無期転換申込機会の明示、無期転換後の労働条件の明示も必要になります。

※3ページ目の「資料2」に一部参照あります。



善平社労士



比嘉園長

就業の場所と従事する業務の変更範囲ですか？
法人で4つの園を運営しているの、異動の可能性がある場合は
明示するということですね。こういった表記になりますか？

例えば、
就業の場所 (雇入れ直後)●●保育園 (変更の範囲)法人の定める園
という記載になります。



善平社労士



比嘉園長

分かりました。
「従事する業務内容」の「変更の範囲」ですが、保育園は、保育士という専門職
がほとんどです。変更の範囲はどのように明示しますか？

保育士さんに限定して考えてみますと、
「雇入れ直後」は、「保育士業務」となっている場合は、
その後、「主任業務」や「副主任業務」などを担っていただく可能性もありますので、
例えば、**(変更の範囲)保育士業務及び法人の定める業務**
の表記になります。



善平社労士



比嘉園長

有期契約職員の場合は、1年契約となっています。
契約期間内に、就業場所と従事する業務の内容とも変更の可能性は無い
のですが、その場合は、どうなりますか？

有期契約の場合は、契約期間内に、変更の可能性が無い場合は、
就業の場所、従事する業務の内容とも、**(変更の範囲)変更無し**と表記します。



善平社労士



比嘉園長

分かりました。
変更が無くても、変更が無いと表記しないといけないのですね。
他にも有期契約の場合は、明記することがあるのですね。

はい。

- ① 有期契約の場合、更新の上限を明示すること
- ② 更新の上限を新設・短縮する場合は、労働者に説明することが必要です。
更新の上限の明示の仕方は、**更新●回まで/通算契約期間●年まで**
となります。



善平社労士



比嘉園長

私たちの園では、これまで特に更新の上限を定めていなかったの
で、新設する場合は、説明が必要ということですね。

はい。これまでどおり更新の上限を定めない場合は、
労働条件通知書の 更新の上限の有無を「無」とします。



善平社労士



比嘉園長

あと、「無期転換ルール」の明示も必要になるのですね。

はい。

通算契約期間が5年を超える有期契約の場合は、無期契約の締結の申込みをする
ことにより、

- ① いつから無期労働契約に転換することができるのか。
- ② また、無期転換になった場合に労働条件に変更の有無について明示するこ
とになります。



善平社労士



比嘉園長

これまで、無期転換ルールについては、個別に管理して面談していたのですが、
労働条件通知書で伝えることもできることは良いですね。
新年度に向けて、個別面談も始まっていますので、新しい労働条件通知書
を作成して説明していきたいと思います。

以下の資料1・2は、同封しております。ご参照ください。



資料1

労働契約の締結・更新のタイミングの労働条件明示事項が追加されます

明示のタイミング	新しく追加される明示事項
全ての労働契約の締結時と 有期労働契約の更新時	1. 就業場所・業務の変更の範囲
有期労働契約の 締結時と更新時	2. 更新上限 （通算契約期間または更新回数の上限）の有無と内容 併せて、最初の労働契約の締結より後に更新上限を新設・短縮する場合は、その理由を労働者に あらかじめ説明 することが必要になります。
無期転換ルール※に基づく 無期転換申込権が発生する 契約の更新時	3. 無期転換申込機会 4. 無期転換後の労働条件 併せて、無期転換後の労働条件を決定するに当たって、就業の実態に応じて、正社員等とのバランスを考慮した事項について、 有期契約労働者に説明 するよう努めなければならないこととなります。

※ 同一の使用者との間で、有期労働契約が通算5年を超えるときは、労働者の申込みにより、期間の定めのない労働契約（無期労働契約）に転換する制度です。

（引用：厚生労働省リーフレット）

資料2

（一般労働者用；常用、有期雇用型）

労働条件通知書

		年 月 日
殿 事業場名称・所在地 使用者 職 氏 名		
契約期間	期間の定めなし、期間の定めあり（ 年 月 日～ 年 月 日） ※以下は、「契約期間」について「期間の定めあり」とした場合に記入 1 契約の更新の有無 [自動的に更新する・更新する場合があります・契約の更新はしない・その他（ ）] 2 契約の更新は次により判断する。 [契約期間満了時の業務量 ・ 勤務成績、態度 ・ 能力 ・ 会社の経営状況 ・ 従事している業務の進捗状況 ・ その他（ ）] 3 更新上限の有無 （無・有（更新 回まで／通算契約期間 年まで））	
	【労働契約法に定める同一の企業との間での通算契約期間が5年を超える有期労働契約の締結の場合】 本契約期間中に会社に対して期間の定めのない労働契約（無期労働契約）の締結の申込みをすることにより、本契約期間の末日の翌日（ 年 月 日）から、無期労働契約での雇用へ転換することができる。この場合の本契約からの労働条件の変更の有無（ 無 ・ 有（別紙のとおり））	
	【有期雇用特別措置法による特例の対象者の場合】 無期転換申込権が発生しない期間： I（高度専門）・II（定年後の高齢者） I 特定有期業務の開始から完了までの期間（ 年 か月（上限10年）） II 定年後引き続き続いて雇用されている期間	
就業の場所	(雇入れ直後) (変更の範囲)	
従事すべき業務の内容	(雇入れ直後) (変更の範囲)	【有期雇用特別措置法による特例の対象者（高度専門）の場合】 ・ 特定有期業務（ 開始日： 完了日： ）

（抜粋：厚生労働省 労働条件通知書）



笑門来福



2.就労チームからのお知らせ

新年あけましておめでとうございます。

旧年中は格別なご高配を賜り、就労チーム一同厚くお礼申し上げます。

今年も、沖縄県・保育所総合支援センター就労チームは、各市町村及び県内保育関連機関と連携をとりながら保育士不足解消に向けた取り組みにより一層尽力致します。

今年も引き続き変わらぬご指導ご鞭撻のほどよろしくお願い申し上げます。



センター共催:10月から12月にかけての各種イベント



1. 市町村見学ツアーを実施しました。

名護市	訪問園	参加者
10月26日(木)	5	1
11月7日(火)	5	5
11月25日(土)	5	4
浦添市		
11月25日(土)	8	2

市町村主催の見学ツアーを実施。

参加者は有資格者の他に補助を希望する方、養成校から取得見込みの学生の参加もありました。

名護地域では保育に興味のある北部農林高校の学生のみなさまの参加もありました。

※うるま市は1月に実施予定です



2. 久米島町・宮古島市・石垣市見学ツアー & 合同就職説明会も実施しました。

	見学ツアー				合同就職説明会			
	島外参加者	地元参加者	計	訪問園	島外参加者	地元参加者	計	参加園
久米島町 11月23~25日	10	7	17	4	10	2	12	4
宮古島市 12月1・2日	6	6	12	15	7	2	9	13
石垣市 12月15・16日	12	1	13	16	12	4	16	15

久米島町においては、現地の高校生が7名参加し、宮古島市においては潜在保育士が5名、石垣市では4名の方が見学ツアーに参加しそれぞれの保育園の雰囲気をしっかり確認していました!!

3.労働環境改善支援事業から～相談ブースのご案内～

令和5年度 相談ブース1月・2月まで♪

社会保険労務士・産業カウンセラーによる相談支援事業

園長先生へ♡

労働環境に関するお悩みを相談しませんか？

相談
無料



相談ブース開設しました！

※ 事前予約制です

(相談ブース:火曜日 14時-17時)

アドバイス等の相談支援！！



令和4年度よりセンター内に相談ブースを設置し
“施設長” “保育士” の相談対応に努めています♪

相談内容により

- ① 改善策の提案 ② 環境整備の推進 ③ 取り組みのフォローアップ
④ 求人相談・求職相談(就労支援事業へ繋ぐ) など、
職場環境の改善策をアドバイス(相談対応)します♪



相談対応の流れ

専門機関 ・労働基準監督署・沖縄働き方改革推進支援センター
・沖縄県女性就業・労働相談センターなど内容に対応した機関へ案内

センターに電話・来所

保育施設

保育士

・センター職員で対応
・県・市町村担当者との連携

・相談ブースへ案内
・専門機関へ案内
(内容により対応)

相談日時・対応を選択

☆ 申込書同封
しています ☆

受付期間 令和5年9月～2月

1

or 2

or 3

センター来所

Zoom

電話

訪問



毎月3回 : 6ヶ月(随時受付)
(※火曜日:14時～17時)

済 9月⇒5日・12日・26日
済 10月⇒3日・17日・24日
済 11月⇒7日・14日・21日
済 12月⇒5日・12日・19日
1月⇒16日・23日・30日
2月⇒6日・13日・20日

★ 保育施設で生じる課題をスムーズに解決するためのサポート ★

令和4年度
相談ブース
の様子

私達が対応します

相談室

